

公表

事業所における自己評価結果

事業所名 泉南市子ども総合支援センター

公表日 令和7年 3月 12日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3		・活動に応じて利用する部屋を変えながら療育を行っています。	利用定員と部屋のスペースに関しては平米数としては十分満たしています。活動やねらいにそって、部屋の使い方を工夫したり他の部屋、園庭等も使いながら安全に様々な経験ができるよう工夫します。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		・適切な人数配置をしています。活動内容により応援職員を配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3		・活動により、パーティションで空間の使い方を工夫し、環境構成をしています。 ・利用者さんの必要に応じた介助などの支援を出来る限り工夫しています。 ・玄関の段差にステップを設置。 ・各部屋に内線を置き連絡がスムーズにできるように心掛けています。 ・施設内を移動する際や療育室以外の場所で活動する際には、留意すべき点を子ども達にも伝えていきます。	・建物が古く修繕箇所やバリアフリーに関しては改善が必要だが危険の無いように職員ができる限りの環境づくり（代替物を作成、介助をすること等）をしたうえで、うまくいくための具体的な方法を考えていきたいと思っています。また、市役所に修繕を依頼し、改善しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3		・空調が効きにくいことがあり、季節に合わせた適性温度に室内を保つのは難しいこともあったが、遮光カーテンや冷風機を利用し対応しました。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3		・リラクゼーションコーナーを作る等、個々にコーナーの工夫を行っています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	3		・必要に応じて担任以外の職員が参画しています。 ・日々の反省をしながら、職員間で話し合い改善できることを目指しています。	・今後も担任だけでなく、児童発達管理責任者をはじめ相談員、訓練士等、さまざまな職種の視点での意見を集め、話し合いを行っていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・アンケートにより保護者の方のご意見を受け、業務の改善につなげています。	・今後も保護者の方の意見等を把握できるよう送迎時や懇談時、アンケートを活用していきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・職員会議、各事業会議等により場を設け改善に取り組んでいます。	・職員がより活発に話し合えるような形を考えていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		・外部（民生委員児童委員さん）による苦情解決委員会によりサービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。	・保護者の方からの苦情に迅速に対応できるよう心掛けていきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		・研究療育や様々なテーマの研修会を開催したり、センター外の研修も周知し、参加しています。	・今後も職員のスキルアップや資質向上のための研修を企画し実施していきたいと思っています。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	3		・今年度よりホームページに掲載しています。また、閲覧できるようにファイリングしています。	・今後、必要に応じて職員とともに内容を見直し修正を行っていきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	3		・保護者の方からの聞き取り、チェックシートや意見書等を基にねらいを設定しています。また、半年ごとに懇談を行い課題に対しての評価反省を行っています。 ・児童管理責任者、担任、発達相談員、訓練士等様々な職員の視点から課題分析をし、計画作成に取り組んでいます。	・個々の状況を確認し、子ども達の意思や保護者の方のニーズにそった計画が作成できるよう、今後も職員間で確認し合い、共通理解に努めます。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3			

適切な支援の提供	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・日々の振り返りや毎月の会議等にて各グループ活動の内容や個々に応じた支援方法等を専門職も入り、様々な職員で確認しています。	・今後も話し合いの時間を大事にし、評価立案を行っていきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		・保護者の方の情報や研究療育・行動観察・意見書等をもとにアセスメントを行っています。	・心理士・発達相談員・訓練士等、多職種連携を更に密に行い、支援につなげていきます。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3		・今年度より5領域を支援内容に盛り込んで計画を作成しています。家族支援や移行支援等についても本人・家族の方のニーズに添って設定しています。	・今後も本人・家族の方のニーズに添って支援内容を検討し、設定していきたいと思っています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3		・日々の振り返りや毎月の会議等にてグループ活動の内容や個々に応じた支援方法等を時には専門職も入り、様々な職員で確認しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	3		・小グループ活動の他、必要に応じて個々の状態に合わせた個別活動を取り入れ、療育内容の工夫を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		・朝、全員でミーティングを行い一日の内容の確認。また療育開始前や前日翌日等に療育内容と役割分担の確認を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		・療育日誌、個人の記録を付け、良かった点や反省点を伝えあい、振り返りと反省を行い、検証・改善につなげています。	・時間に限りがありその日のうちに終われないこともあるので他の業務の見直し等を検討していきます。 ・今後もさまざまな職員の視点から、日々の子どもの様子や支援について振り返りを行い、次回に向けて支援内容や計画を検討していきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	3			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3		・定期的に支援計画の確認懇談を実施し職員間で報告・共有しあい、計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	3		・子どもたちの気持ちや意見を尊重しながら日常生活に必要な経験や力を育てていけるよう活動の工夫を行っています。	・地域交流については今年度、機会を持っていないが今後、取り組みの工夫を検討していきたいと思っています。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	3		・選びやすいように活動の選択肢をいくつか設定したり、自分や友達の見え方や思いを伝えたり聞いたりする場を設定したりし、自己選択・自己決定する力を育てるための支援を行っています。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3		・児発、主任、担当者等子どもに関わる職員が参画しています。必要に応じて相談員も参画しています。	・担当者だけでなく、関係する職員で状況の理解ができるように日々の療育の様子の確認を行っています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3		・連携が必要なことがあれば、保護者の方を通じて情報を聞いたり、連絡をしています。	・医療機関等との連携は現在のところ行っていないが、必要場合は連絡を取り合っていきたいと思っています。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	2	1	・保護者送迎のため、学校との直接的な情報共有は行っていないですが、保護者の方から本人の様子や学校行事等について聞き取ったり、サービス担当者会議を通して情報の共有を行っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	3		・必要に応じて保護者の方の同意のもとで行っています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3		・利用している児童が小学3年生までのため提供する機会がないが、必要なことがあれば情報共有をします。	・相談支援事業所や地域の事業所との連携に努めています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3		・他の事業所より月1回ST・PT・OTに来てもらっている中で必要に応じてアドバイスをいただき支援につなげています。また外部研修の案内があれば都度、周知しています。	・今後、府の事業等の活用も検討していきます。

運 携	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		3	・ 隔週の一時間の療育体制のため、機会を持つことが難しいのが現状だが、施設内でのいろんなスタッフと関わる機会はつくっています。	・ 今後、センター利用者以外の交流を検討したいと思います。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	3		・ 市の自立支援協議会の事務局として、当センターの相談支援専門員と他の職員が定期的に参加し情報共有しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	3		・ 送迎時や懇談等で共通理解できるよう努めています。	・ 必要に応じて懇談の時間を設けていきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3		・ ペアレントトレーニングの実施は行っていますが保護者学習会を行い、保護者の方の対応力向上につながるよう企画しています。	・ 保護者の方の参加率が少ない回もある中で、保護者の方のニーズを聞き取り、参加しやすい学習会の内容を企画していきたいと思っています。
保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		・ 運営規定、重要事項説明書、契約書について契約前に読み上げながら説明を行っています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3		・ 保護者の方からの聞き取りや子どもの様子を観察する機会を設けニーズと課題の確認を行っています。また支援計画については年に3回の面談を行い説明を行い、保護者の方と計画の内容を共通理解しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	3			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3		・ 支援計画の確認の懇談だけでなく、個別に声掛けをさせてもらい面談時間を設け、保護者からの悩みや相談に応じています。また担当間やその他職員等(心理士・相談員・児発等)で改善策を考え、迅速に対応できるよう努めています。	・ 今後も、様々な職員の視点で必要な支援が提供できるよう考え合い、懇談や面談を行う中で提供していきたいと思っています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	3		・ 保護者学習会にてNEST2やリバースクールやNEST、保育所等訪問利用の保護者の方や一般の方とも交流していただけるように勉強会やリラクゼーション講座等いろんなテーマを企画しています。 ・ 療育日に待機できる場所を準備し、利用する保護者の方の交流する場としています。またその中できょうだい児さんが交流することもあります。 ・ きょうだい同士で交流する場としては、現在の時点では設けてはいませんが、保護者学習会のきょうだい保育を行っています。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3		・ 苦情の窓口・担当者を設け、苦情や相談等あった際にセンター内ですぐに検討し、対応に努めています。	・ ご家庭での困りごとやご相談等について共通理解を行いながら一緒に考えていき、迅速に対応していけるよう努めます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		・ ITCシステム(コドモアプリ)利用し研修や行事予定等のお知らせを配信しています。また玄関のお知らせボードや療育室に掲示板を設置し必要に応じて発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		・ 個人情報の取り扱いには十分に注意し、個人情報が含まれる書類は鍵付きのロッカーで保管しています。情報共有する際にも注意するように職員に周知しています。また関係機関との情報共有には保護者の方の同意を必ずいただき細心の注意を払っています。	・ 今後も個人情報の取り扱いには十分注意するよう、定期的に職員周知を行っていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		・ 一人一人の子どもの特性等を把握し、環境や時間の構造化を行い、視覚支援を用いて分かりやすい関わりを行っています。また外国籍の子どもや保護者の方には絵やイラスト等視覚支援や書類にはレビうちをしたり、懇談等では他機関と協力し、翻訳や通訳を利用し意思疎通を図っています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わられた事業運営を図っているか。		3	・ 現在、行事に地域住民の方を招待している行事はありませんが、見学希望者は安全に配慮したうえで迎えています。また、年一回ですが当センターの放課後等デイの利用を終了した児童対象(前年度利用児童)にした会があります。	

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		・非常時の対応について、業務継続計画（BCP）や各種マニュアル等の策定をし、閲覧できるよう展示しています。職員研修として共有し、確認しています。毎月の避難訓練においては、火事、地震、不審者対応等様々な場面を想定して行っています。実施する際に保護者の方がいた場合には参加してもらっています。訓練後には、部屋前にプレートを掲示しお知らせしています。	・訓練や研修内容を工夫し様々な想定で実施したいと思います。またITC（コドモンアブリ）や張り紙などにより、周知の徹底を行います。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3			
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	3		・聞き取り時に保護者の方と確認し、必要に応じて看護師と面談を行い、対応を確認しています。また、マニュアルを作成し、発作が起きた時の対応についても確認しています。	・看護師を中心に感染症やてんかん・アレルギー等の知識について情報共有を行っていきます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3		・療育時間に食事提供の場面はないがアレルギーの有無については保護者に確認し、看護師・職員間で共有しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		・保護者の方と療育時間中の所在を確認しています。 ・安全計画を作成し研修や訓練を行っています。また危険な箇所・物はないか所内を点検しています。保護者の方にも訓練等の実施を知らせています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		・ヒヤリハットが自身の失敗の報告書でなく、危険を共有するためのものとして位置づけし、事実を共有したうえで再発防止策も共有しています。	・それぞれの職員が自身の課題として捉え、再発しないように意識を高めていきたいです。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		・障害者児の虐待防止に向け委員会を設置し、研修等を行い知識を高め、自身の関わりをチェックシートを利用して振り返りを行っています。	・今後も職員間で虐待に関しての意識づけを行っていきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	3		・身体拘束等適正委員会を設置し、子ども達への支援や対応、ねらいについては今まで行ってきたように保護者の方としっかりと確認しながら計画に盛り込んでいます。また面談時に説明を行っています。	・今後も身体拘束をせずに療育を行うための子どもへの支援や工夫をしっかりと職員間で話し合い、取り組んでいきます。